

新たな施策をお知らせします

9月21日に閉会した市議会で、補正予算が成立しました。今後の新たな施策をお知らせします。

キャッシュレス決済で20%ポイント還元

市内店舗での消費を喚起し、事業者を支援します。PayPay、auPAY、d払いのいずれかで決済すると、20%分のポイントが還元されます。

詳しくは、広報12月1日号でお知らせします。

実施期間 12月～1月

問 商工・企業立地課商工観光係 ☎ 72-2111

保育所の給食材料費高騰分を支援

栄養バランスや量を保った保育所などの給食実施や保護者の負担軽減を図るため、給食材料費高騰分を支援します。

問 保育所・幼稚園課保育支援係 ☎ 72-6666

介護サービス・障害福祉事業所特別支援金

市内に所在する①介護サービス事業所、高齢者施設②障害福祉事業所を対象に、特別支援金を給付します。

問 ①長寿支援課介護保険係 ☎ 72-2111

②福祉課障がい者福祉係 ☎ 72-2111



小都市運送事業者等支援金

原油価格高騰の影響を特に受けている運送事業者等に対し、事業継続を支援するため、市独自に支援金を給付します。

対象 市内に事業所があり、次のいずれかの対象事業で使用する事業用車両(令和4年10月1日時点)

〔 トランク事業、バス・タクシー事業
自動車運輸代行業 〕

給付額 対象車両1台につき一律2万円

問 商工・企業立地課商工観光係 ☎ 72-2111



マイナンバーカードの利便性向上へ

マイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付サービスの開始に向けて、システム改修を行います。詳しくは、サービス開始に合わせてお知らせします。

※令和5年度中のサービス

開始を予定しています

問 市民課市民係 ☎ 72-2111



私立保育園の施設整備を補助

安全な保育環境や待機児童解消などの保育ニーズに対応する味坂保育園の施設整備を補助します。

問 保育所・幼稚園課保育支援係

☎ 72-6666

農業事業者へ肥料購入費を支援

肥料価格の高騰による農業経営の影響を軽減するため、肥料購入費の一部を支援します。

問 農業振興課農政係 ☎ 72-2111



小都市生活衛生関連事業者支援金

市民の日常生活に深く関わる生活衛生関係事業者の公衆衛生向上と事業継続を支援するため、事業者に対し、市独自に支援金を給付します。

対象 市内に事業所があり、次のいずれかの事業を営んでいる人

〔 飲食店、喫茶店、生鮮食品の小売店など
理容業、美容業、映画、劇場
演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業 〕

給付額 1店舗につき一律5万円

問 商工・企業立地課商工観光係 ☎ 72-2111

